

1年単位の変形労働時間制に関する協定届 (電子申請対応版)

平成16年3月29日より「1年単位の変形労働時間制に関する協定届」の届出が会社のパソコン等から行えるようになりました。このリーフレットは電子申請を行うに当たってご考慮いただきたい事項についてまとめられたものです。このリーフレットを活用し、効率よく届出をしてください。

1. 申請の流れ

(前準備)

申請用プログラムをインストールし、申請用プログラムを起動してください。入手方法・使用方法の詳細については、厚生労働省HP (<http://hanyous.mhlw.go.jp/shinsei/crn/html/CRNRiyouHouhou.html>) を参照してください。

① 申請書の新規作成

- ・申請用プログラムが起動したら、「新規」ボタンをクリックしてください。手続情報を検索する画面が表示されますので、「手続名」に「1年」等を入力し、検索を行ってください。
- ・「1年単位の変形労働時間制に関する協定届」における「取得状況」欄が「未取得」の場合は、「取得」ボタンをクリックしてください。「取得済」の場合は、「作成」ボタンをクリックしてください。

② 申請書の表示・作成

- ・左上に表示されたツリー情報から1年単位の変形労働時間制に関する協定届【様式第4号（第12条の4第6項関係）】を選択し、「編集」ボタンをクリックしてください。
- ・申請書に必要な入力を行ってください。

③ 申請書の検査・署名付与

- ・申請書を表示させ、「検査」ボタンをクリックしてください。
- ・問題が無ければ、「確定」ボタンをクリックしてください。申請書が取り込まれた旨のメッセージが表示されたら、「閉じる」ボタンをクリックし、画面を閉じてください。
- ・検査が終了した申請書を選択し、「署名」ボタンをクリックしてください。
- ・必要な電子署名を付与してください。
- ※ 上記の操作を作成した申請書データに対して行ってください。

④ 申請書の届出

- ・[申請データ作成]画面の「検査」ボタンをクリックし、申請データの検査を行ってください。問題が無ければ、「確定」ボタンをクリックしてください。
- ・[申請可能データ一覧]に作成した申請データが表示されるので、選択し、「送信」ボタンをクリックしてください。

2. 申請書に正しい値を入力しましょう

申請書を表示すると次のような申請書が表示されます。

・1年単位の変形労働時間制に関する協定届【様式第4号（第12条の4第6項関係）】を表示させた場合

様式第4号(第12条の4第6項関係)		1年単位の変形労働時間制に関する協定届	
1	事業の種類	2	事業の所在地(電話番号)
3	事業の名称	4	業務従事する労働者数
5	〇〇〇株式会社	6	〇〇区〇〇町3-4-5
7	1111 - 2222	8	150人
9	対象期間及び協定期限(起算日)	10	対象期間中の協定期間の平均労働時間数
11	協定期間 平成17年4月1日より 1:12:00	12	協定の有効期間
13	協定期間中の最も長い労働時間数	14	協定期間中の最も長い協定期間
15	協定期間中の最も短い労働時間数	16	協定期間中の最も長い協定期間
17	協定期間中の最も長い労働時間数	18	協定期間中の最も長い協定期間
19	協定期間中の最も短い労働時間数	20	協定期間中の最も長い協定期間
21	協定期間中の最も長い労働時間数	22	協定期間中の最も長い協定期間
23	協定期間中の最も短い労働時間数	24	協定期間中の最も長い協定期間
25	協定期間中の最も長い労働時間数	26	協定期間中の最も長い協定期間
27	協定期間中の最も短い労働時間数	28	協定期間中の最も長い協定期間

以下の項目について、欄をチェックを行い、適切に申請を行ってください。

入力項目の桁数・入力区分が決まっています

No	項目	桁数	入力	No	項目	桁数	入力
1	事業の種類	20	必須	15	対象期間中の労働時間が48時間を超える週数	2	必須
2	事業の名称	80	必須	16	特定期間中の最も長い連続労働日数	2	-
3	事業の所在地	65	必須	17	旧協定の対象期間	3	-
4	事業の電話番号	-	必須	18	旧協定の労働時間が最も長い日の労働時間数	各2	-
5	常時使用する労働者数	6	必須	19	旧協定の労働時間が最も長い週の労働時間数	各2	-
6	該当労働者数 (満18歳未満の者)	6	必須	20	旧協定の対象期間中の総労働日数	3	-
7	対象期間及び特定期間	-	必須	21	協定の成立年月日	各2	必須
8	対象期間中の1週間の平均労働時間数	各2	必須	22	労働組合の名称	80	-
9	協定の有効期間	-	必須	23	労働者の過半数を代表する者の職氏名	各30	-
10	労働時間が最も長い日の労働時間数 (満18歳未満の者)	各2	必須	24	協定の当事者の選出方法	150	23の場合 は必須
11	労働時間が最も長い週の労働時間数 (満18歳未満の者)	各2	必須	25	届出年月日	各2	必須
12	対象期間中の総労働日数	3	必須	26	使用者の職氏名	各30	必須
13	労働時間が48時間を超える週の 最長連続週数	2	必須	27	宛先	6	必須
14	対象期間中の最も長い連続労働日数	2	必須				

「検査」ボタンを押す前にご確認いただきたい事項

- 7 (対象期間及び特定期間) の対象期間が1年以下及び、9 (協定の有効期間) の範囲内の期間であること。
- 22 (労働組合の名称) と 23 (労働者の過半数を代表する者の職氏名) のどちらか片方に入力されていること。
- 25 (報告年月日) の日付が、21 (協定の成立年月日) の日付よりも同日以降の日付であること。
- 12 (対象期間中の総労働日数) の上限は、原則として1年間に280日となります。
7 (対象期間中の総労働日数) 対象期間が1年未満の場合の上限日数は次の式で求めることができます。
280日×対象期間中の暦日数÷365 (小数点以下は切捨て)
※ 但し、前年度において、1年単位の変形労働時間制を協定している場合(旧協定)、旧協定の1日または1週間の労働時間よりも新協定の労働時間を長く定め、かつ1日9時間または1週48時間を超えることとしたときは、1年間の労働日数を280日または、旧協定の労働日数から1日を減じた日数としなければなりません。

その他

- 申請書には電子署名を付与して申請を行ってください。使用可能な電子証明書は次のとおりです。(平成17年3月現在)
 - ① 商業登記されている法人の代表者が署名する場合
 - ア 代表取締役 : 電子認証登記所(商業登記認証局)の電子証明書
 - イ 代表取締役以外 : 日本認証サービス株式会社(AccreditedSignパブリックサービス2)の属性型証明書
 - ② 個人事業主が署名する場合
 - 事業主 : 日本認証サービス株式会社(AccreditedSignパブリックサービス2)の属性型証明書
 - ③ 労働者が署名する場合
 - 労働者 : 日本認証サービス株式会社(AccreditedSignパブリックサービス2)の基本型証明書
 - : 公的個人認証による電子証明書
 - ④ 社会保険労務士が提出代行等を行う場合
 - 社会保険労務士 : 全国社会保険労務士会連合会が発行した電子証明書
 ※ 但し、申請書には使用者の電子署名も必要です。
- 労働保険番号を控えている場合は、申請データの「申請者記入欄」に全角文字で入力してください。
- 句や句、スペースを使用することができます。
- 外字(独自で作成した文字)を極力使用しないでください。審査担当者の端末で表示できない可能性があります。その場合、確認の為にご連絡させていただくことがありますので、予めご了承ください。

●労働基準法等の関係法令は、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)でご覧いただけます。
なお、ご不明の点などがありましたら、以下の問合せセンターにご連絡ください。
問合せセンター TEL:03-3539-5822 E-MAIL:emhlw2003@mhlw.go.jp